

名寄税務署からのお知らせ

令和8年1月5日(月)から
2月13日(金)までの間、

名寄税務署での確定申告相談には

『LINE』か『電話』での事前予約が必要です

(事前予約がない方は当日の相談ができません)

①『LINE』



「国税庁公式アカウント」を友だち登録

画面案内に従って操作し希望日時を予約

※ 1月の予約は令和7年12月22日開始予定です



友だち登録は
こちらから

②『電話』



名寄税務署 「01654-2-2157」 に連絡

音声案内で「2」を選択してください

担当者が不在の際は折り返しのご連絡となる場合があります



来署の際にはスマホとマイナンバーカードのほか、
マイナンバーカード作成時にご自身で設定した4桁
と6桁以上2種類の暗証番号もご用意ください。



記載事項についてのお問い合わせは名寄税務署調査部門 (01654-2-2157) までお願いします